株主総会資料の電子提供制度にかかる当社対応について

■株主総会資料の電子提供制度

2022 年 9 月 1 日施行の改正会社法により、株主総会資料※の電子提供制度が開始されました。

本制度は、2023 年 3 月 1 日以降に開催される株主総会にかかる株主総会資料につきまして、当社からご案内するウェブサイトにアクセスいただき、インターネットを通じてご覧いただくことを原則とし、例外として、所定の方法によりあらかじめお申出をいただいた株主様に限り、書面で株主総会資料をお送りするものです。

※「株主総会資料」とは、株主総会参考書類、事業報告、監査報告、計算書類および連結計算書類を指します。

■当社の対応

2023 年 6 月に開催予定の第 175 期定時株主総会におきましては、書面交付請求の有無に関わらず、一律に従前どおり書面で株主総会資料をお送りする予定です。

なお、株主総会資料の一部は、法令および定款により認められる範囲でウェブサイトのみでの開示とさせていただく可能性がございますので、あらかじめご了承ください。

2024 年 6 月に開催予定の第 176 期定時株主総会以降における当社の対応につきましては、決定次第当社ホームページ上に掲載し、ご案内させていただきます。

その他、電子提供制度に関するご質問等につきましては、三菱 UFJ 信託銀行株式会社証券代行部までお問い合わせください。

＜電子提供制度に関するお問い合わせ先＞

三菱 UFJ 信託銀行株式会社　証券代行部

電子提供制度専用ダイヤル　0120-696-505

（受付時間：土・日・祝日等を除く平日 9:00~17:00）

https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html